

議案第 8 号

**令和元年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）**

令和元年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 10,524 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,101,748 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 2 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長

小 峰 孝





第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		385,243	9,337	394,580
	1 国民健康保険税	385,243	9,337	394,580
3 国庫支出金		1	1,184	1,185
	1 国庫補助金	1	1,184	1,185
4 県支出金		1,481,633	△3,103	1,478,530
	1 県補助金	1,481,633	△3,103	1,478,530
5 財産収入		1	215	216
	1 財産運用収入	1	215	216
6 繰入金		94,237	△1,476	92,761
	1 他会計繰入金	94,236	△1,476	92,760
8 諸収入		3,318	4,367	7,685
	1 延滞金加算金及び過料	2,537	4,367	6,904
歳 入	合 計	2,091,224	10,524	2,101,748

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		11,175	286	11,461
	1 総務管理費	6,373	289	6,662
	3 運営協議会費	95	△3	92
2 保険給付費		1,453,234	△1,260	1,451,974
	4 出産育児諸費	3,362	△1,260	2,102
3 国民健康保険事業費納付金		451,913	0	451,913
	1 医療給付費分	300,620	0	300,620
5 保健事業費		28,312	△3,103	25,209
	1 特定健康診査等事業費	14,405	△1,500	12,905
	2 保健事業費	13,907	△1,603	12,304
6 基金積立金		86,920	215	87,135
	1 基金積立金	86,920	215	87,135
7 諸支出金		24,869	559	25,428
	1 償還金及び還付加算金	19,356	738	20,094
	3 繰出金	5,512	△179	5,333
8 予備費		34,800	13,827	48,627
	1 予備費	34,800	13,827	48,627
歳 出	合 計	2,091,224	10,524	2,101,748

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	385,243	9,337	394,580
3 国庫支出金	1	1,184	1,185
4 県支出金	1,481,633	△3,103	1,478,530
5 財産収入	1	215	216
6 繰入金	94,237	△1,476	92,761
8 諸収入	3,318	4,367	7,685
歳入合計	2,091,224	10,524	2,101,748

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳 一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	11,175	286	11,461	1,184	0	△898	0
2 保険給付費	1,453,234	△1,260	1,451,974	0	0	△840	△420
3 国民健康保険事業費納付金	451,913	0	451,913	0	0	262	△262
5 保健事業費	28,312	△3,103	25,209	△3,103	0	0	0
6 基金積立金	86,920	215	87,135	0	0	0	215
7 諸支出金	24,869	559	25,428	0	0	0	559
8 予備費	34,800	13,827	48,627	0	0	0	13,827
歳出合計	2,091,224	10,524	2,101,748	△1,919	0	△1,476	13,919

## 2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1一般被保険者国民健康保険税	384,073	9,337	393,410	1医療給付費分現年課税分	7,368	○医療給付費分現年度分 一般被保険者の医療給付費分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 7,368
				2後期高齢者支援金分現年課税分	1,969	○後期高齢者支援金分現年度分 一般被保険者の後期高齢者支援金分として、所得等算定基礎に基づき課税するもの 1,969
計	385,243	9,337	394,580			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

4社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	1,184	1,184	1社会保障・税番号制度システム整備費補助金	1,184	○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 社会保障・税番号制度システム整備に伴うシステム改修に対して交付されるもの 1,184
計	1	1,184	1,185			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1保険給付費等交付金	1,481,633	△3,103	1,478,530	1保険給付費等交付金	△3,103	○特別調整交付金分 糖尿病の重症化予防等に係る取組みに対して交付されるもの 5,516 ○県繰入金（2号分） 国民健康保険事業の運営の安定化を図る取組みに対して交付されるもの △7,619
------------	-----------	--------	-----------	------------	--------	---

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						○特定健康診査等負担金 特定健診受診者数及び特定保健指導利用者数に応じて、 国が示す基準額により交付されるもの
計	1,481,633	△3,103	1,478,530			△1,000

(款) 5 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1利子及び配当金	1	215	216	1利子及び配当金	215	○基金積立金利子	215
計	1	215	216				

(款) 6 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	94,236	△1,476	92,760	1保険基盤安定繰入金	561	○保険基盤安定繰入金 保険税の軽減の対象となった一般被保険者に応じて、繰入れるもの	561
				2出産育児一時金繰入金	△840	○出産育児一時金繰入金 出産育児一時金の給付基準額に対する繰入れ 繰入基準額：42万円/件×2/3	△840
				3財政安定化支援事業繰入金	△299	○財政安定化支援事業繰入金 国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するための繰入れるもの	△299



## (款) 6 繰入金

## (項) 1 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				4その他一般会計繰入金	△898	○事務費等繰入金 国民健康保険の事務の執行に要する経費の繰入れ
計	94,236	△1,476	92,760			

## (款) 8 諸収入

## (項) 1 延滞金加算金及び過料

1一般被保険者延滞金	2,533	4,367	6,900	1延滞金	4,367	○一般被保険者保険税延滞金 保険税納付期限からの延滞に伴い納付されるもの	4,367
計	2,537	4,367	6,904				

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他					
1一般管理費	6,073	298	6,371	1,184		△886		13 委託料	298	診療報酬明細書点検業務委託料 △357 総合行政情報システム改修業務委託料 655	
2連合会負担金	300	△9	291			△9		19 負担金、補助及び交付金	△9	負担金 国保連合会負担金	△9 △9
計	6,373	289	6,662	1,184		△895					

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1運営協議会費	95	△3	92			△3		19 負担金、補助及び交付金	△3	負担金 埼玉県国保協議会負担金	△3 △3
計	95	△3	92			△3					

## (款) 2 保険給付費

## (項) 4 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債 その他					
1 出産育児一時金	3,360	△1,260	2,100			△840	△420	19 負担金、補助及び交付金	△1,260	補助金 出産育児一時金	△1,260 △1,260
計	3,362	△1,260	2,102			△840	△420				

## (款) 3 国民健康保険事業費納付金

## (項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	299,789	0	299,789			262	△262				
				(入) 保険基盤安定繰入金		561					
				(入) 財政安定化支援事業繰入金		△299					
計	300,620	0	300,620			262	△262				

(款) 5 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他				
1特定健康診査等事業費	14,405	△1,500	12,905	△1,500				13 委託料	△1,500	特定健康診査等業務委託料 △1,500
				(県) 特別調整交付金分	3,993					
				(県) 県繰入金(2号分)	△4,493					
				(県) 特定健康診査等負担金	△1,000					
計	14,405	△1,500	12,905	△1,500						

(款) 5 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1保健衛生普及費	13,127	△1,603	11,524	△1,603				8 報償費	△45	記念品購入費	△45
				(県) 特別調整交付金分	1,523			19 負担金、補助及び交付金	△1,558	負担金	△1,558
				(県) 県繰入金(2号分)	△3,126					生活習慣病重症化予防事業	△1,558
計	13,907	△1,603	12,304	△1,603							

## (款) 6 基金積立金

## (項) 1 基金積立金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支 出	県 金	地方債	その他				
1財政調整基金費	86,920	215	87,135				215	25 積立金	215	基金利子積立金	215
計	86,920	215	87,135				215				

## (款) 7 諸支出金

## (項) 1 償還金及び還付加算金

1一般被保険者保険税還付金	1,895	100	1,995				100	23 償還金、利子及び割引料	100	一般被保険者保険税還付金	100
3償還金	17,439	638	18,077				638	23 償還金、利子及び割引料	638	過年度分保険給付費等交付金返還金	638
計	19,356	738	20,094				738				

## (款) 7 諸支出金

## (項) 3 繰出金

1繰出金	5,512	△179	5,333				△179	28 繰出金	△179	一般会計繰出金	△179
計	5,512	△179	5,333				△179				

(款) 8 予 備 費

(項) 1 予 備 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1予 備 費	34,800	13,827	48,627				13,827			
計	34,800	13,827	48,627				13,827			